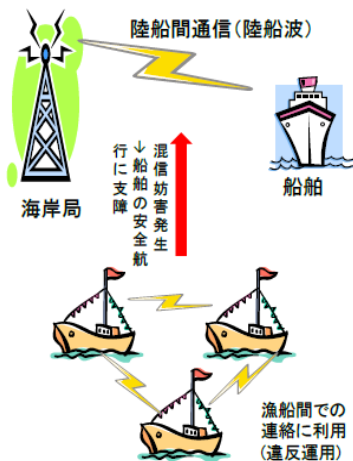


近年の四国の電波監視事例

■民間海岸局(国際VHF)への 同一波混信妨害

=平成22年2月徳島県=

海岸局からの申告により電波監視システム(DEURAS)固定監視及び現地調査を実施。徳島沖で操業する漁船による船舶共用通信システム用無線局の不法運用と推定。関係団体を通じ停波。



■不法CB摘発:電波法第53条違反

=平成22年3月香川県=

さぬき市在住のトラック運転手がアマチュア無線用の設備で無線局の免許を受けていたにも関わらず、許可されていない周波数の電波を発射して運用。運用していた周波数は日本国内では使用が認められていない不法CBに該当。



■救急波への混信妨害

=平成22年7月香川県=

即時、現地調査実施。LINE(有線)からの漏洩電波の可能性。関係事業者にて調査・措置。

=平成22年8月高知県=

DEURASによる固定監視及び現地調査実施。アマチュア無線局(AT)からの不要電波による可能性。自然消滅。

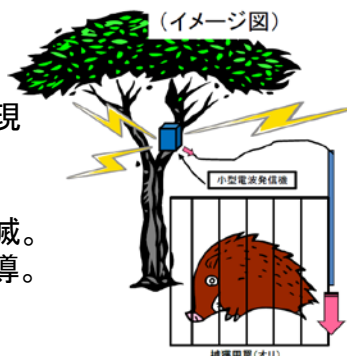
■狩猟用発信器

=平成22年9月愛媛県=

ATIに混信発生。DEURAS固定監視及び現地調査を実施。発信器を発見・撤去。

=平成22年9月高知県=

電力事業用無線局に混信発生。自然消滅。地元自治体、警察、猟友会に説明及び指導。



■外国規格無線機(FRS等)

○重要無線通信(放送中継、船上通信)等に混信妨害の恐れ。

○地域の祭り等で使用しないよう関係自治体等を通じて周知啓発。



■不法CB摘発:電波法第4条違反/ボディアンテナ

=平成20年7月愛媛県=

住民からのラジオ受信障害申告によりDEURASによる固定監視及び移動監視を実施、不法CBから発射されたものと思われる電波を捕捉。

西条市在住のトラック運転手がボディアンテナを使用した不法CBを車両に設置し運用。ボディアンテナは、車両の荷台部等をアンテナとして使用するもので、違反摘発逃れとして巧妙で悪質。

